

別紙様式（第 47 条関係）

国立大学法人岡山大学個人情報ファイル簿

No. 3 6

1 個人情報ファイルの名称	統合認証システム
2 担当部課係名	情報統括センター事務室
3 利用目的	本学の構成員に関する情報を記録し、情報システムの認証、利用者登録に利用する。
4 記録項目	①氏名 ②学生番号 ③受験番号 ④個人番号 ⑤利用者 ID ⑥生年月日 ⑦メールアドレス ⑧所属 ⑨電話番号 ⑩性別 ⑪身分
5 記録範囲	学生，卒業生，教職員，退職教職員
6 記録情報の収集方法	大学情報データベースからの移行，本人からの届出
7 記録情報の経常的提供先	無
8 開示，訂正，利用停止等の請求先	（名 称）総務・企画部総務課 （所在地）岡山市北区津島中一丁目 1 番 1 号
9 訂正及び利用停止に関する他の法律等により定められた特別の手續等	無
1 0 個人情報ファイルの識別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
1 1 個人情報ファイルの識別が電算処理ファイルである場合は，令第 2 0 条第 7 項に該当するファイルの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
1 2 要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない
1 3 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
1 4 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務・企画部総務課 （所在地）岡山市北区津島中一丁目 1 番 1 号

15 行政機関等匿名加工情報の概要	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
18 備考	

※この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）をいう